

作文のご応募について

○個人で応募される場合

原稿用紙（1枚目）の裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

- ① 題（ふりがな）、②氏名（ふりがな）、③作者の住所と電話番号、④年齢及び生年月日、⑤職業又は学校名及び学年、⑥障がいの有無

※電子メールで応募の際は、上記事項をメールにご記入下さい。

○学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合

各自の原稿用紙（1枚目）の裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

- ① 題（ふりがな）、②氏名（ふりがな）、③学年、④作者の住所、⑤障がいの有無
- 学級(クラス)単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募作文一覧表（※様式あり）を添付してください。

※応募作文一覧表（様式）は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

ポスターのご応募について

○彩色及び画材は自由

標語その他の文字は入れないでください。

また、ポスターは絶対に折り曲げないでください。また、必ず縦様式（縦長）でご応募ください。

○個人で応募される場合

ポスターの裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

- ①題（ふりがな）、②氏名（ふりがな）、③作者の住所と電話番号、④年齢及び生年月日、⑤学校名及び学年、⑥障がいの有無

○学校・団体等でとりまとめて一括応募される場合

各自のポスターの裏面（右下部分）に、下記の必要事項を記入してください。

- ① 題（ふりがな）、②氏名（ふりがな）、③学年、④作者の住所、⑤障がいの有無
- 学級（クラス）単位で、各自の作品を取りまとめていただき、応募ポスター一覧表（※様式あり）を添付してください。

※応募ポスター一覧表（様式）は、大阪府障がい福祉室のホームページから入手できます。

選定及び表彰等

<大阪府の選定及び表彰>

○応募作品を大阪府に設ける審査委員会で審査します。

○作文については、4部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞2編以内、佳作3編以内を選定します。

ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞2点以内、佳作3点以内を選定します。

○入賞者に対し、賞状及び副賞を贈呈します。また、最優秀作品は、大阪府推薦作品として内閣府政策統括官（政策調整担当）へ送付します。

<内閣府の選定及び表彰>

○各都道府県・指定都市から推薦された作品は、内閣府において、作文については、4部門ごとにそれぞれ最優秀賞1編、優秀賞3編、佳作5編程度を選定します。ポスターについては、2部門ごとにそれぞれ最優秀賞1点、優秀賞1点、佳作5点程度を選定します。

○最優秀賞受賞者及び優秀賞受賞者に対しては、それぞれ内閣総理大臣又は内閣府特命担当大臣からの賞状及び表彰楯が、佳作受賞者に対しては表彰楯が贈られます。

その他

○未発表の作品（本事業応募のために執筆・作成した作品）に限ります。

○応募作品について、原則として返却しませんが、令和4年3月31日（木）までに希望があれば応募者の送料負担により返却します。

○最優秀賞及び優秀賞の作品（氏名等含む）は、公表することを前提とし、作品集を作成するほか、啓発広報に使用することがあります。

○入賞作品の著作権は、内閣府及び大阪府に帰属するものとします。

○入賞作品の使用、編集等の際に、作品の趣旨を損なわない範囲で一部修正することがあります。

○大阪市にお住まいの方は、大阪市福祉局障がい者施策部障がい福祉課

（〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 電話：06-6208-8071 FAX：06-6202-6962）へ、

堺市にお住まいの方は、堺市健康福祉局障害福祉部障害施策推進課

（〒590-0078 堺市堺区南瓦町3-1 電話：072-228-7818 FAX：072-228-8918）へ

応募してください。

※児童生徒の方で、居住地と学校の所在地が異なる場合はどちらでも構いません。

<応募方法等について、下記のホームページで詳しく紹介しています。>

大阪府福祉部障がい福祉室障がい福祉企画課「障がい福祉行政情報」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keikakusuishin/syougai-info/index.html>